

2016年度 社会福祉法人亀岡福祉会事業報告

社会福祉法人亀岡福祉会

1. 2016年度法人事業の総括的評価

2016年度は、昨年 of 安全保障関連法制など国政の行方にも影響する激しい議論に続き「テロ等準備罪」「森友学園問題」「加計学園問題」等の国民の不安や疑念に国会や行政がどう応えるかなど国のあり方が問われた1年でした。これらの動向は社会福祉や社会保障関連制度にも直接、間接にかかわる立法府、行政府の基本スタンスにかかわる重要な動きと言えます。この間目まぐるしく動く社会保障関連の制度改変や見直しの動きが「実態とニーズ」＝関係者の声に視点をあてた内容になっているのかどうか危惧するからです。

2016年7月、19人の重度の知的障害者が元職員の手によって惨殺されるという前代未聞の津久井やまゆり園事件、この事件後に行政が行ったのは「防犯対策」と「措置入院の強化策」その具体化として193通常国会に「精神保健福祉法改正」が提案されました。（29年5月時点では立法根拠が不明で審議中断）。本事件の本質は「障害者は生きている価値がない」などの優生思想に満ちた行為がなぜ起こったのか、その背景、経過を深く分析し二度と同じ過ちが生じない政策的課題を明らかにすることにあります。本事件を特異な事件で終わらせず、障害のある人たちの生活実態と制度のかかわりも含めた「障害者差別」の根深さとしてとらえ分析する必要性を提起した事件と言えます。2日に一件の割合で全国のどこかで発生しているといわれる「介護疲れによる家族殺傷事件」の実態、当法人も同様の慢性的な介護現場の人材不足、公人も含めた「いじめ」や「排外的、差別的言動」等と無関係とは思えないのです。

2014年度の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）施行から2年目、京都府の障害のある人もない人も、全ての府民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に安心していきいきと暮らせる共生社会の実現を目指し、「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」が平成27年4月1日より施行されました。障害者総合支援法「3年後見直し」で改定され同法の一部が平成30年施行、平成31年度本格施行、社会福祉法の一部改正の本格実施は平成29年度4月から施行になっています。これらの法律の実効性に大きく期待するものです。

2017年1月開催の通常国会には、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」が提案され現在審議されています。少子高齢化、核家族化と共働き世帯の増加によって、家族や地域住民のつながりが希薄になる一方、「縦割り制度」によって「社会的孤立」や「制度の狭間」が生じて、さまざまな生活困難や支援の要望が複合化してきたと強調しています。その解決のためには、生活困難な人の問題を地域住民が「他人事」とせず「我が事」と捉え、また支援制度のあり方は、{縦割り制度}ではなく、地域住民が相互に支え合い、それらを含めた包括的な支援体制をつくる「丸ごと」を強調し、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現を提起しています。その具体的内容は、介護保険法の見直し案のほかに、健康保険法、児童福祉法、社会福

祉法、生活保護法、社会福祉士及び介護福祉士法、看護師等の人材確保の促進に関する法律31本の法律が含まれ、それらを一括で「見直し」する内容です。

「共生社会づくり」は現下の状況で否定するものではありません。ただ、障害者の年間所得が障害基礎年金を合わせても200万円以下が90%の状況、「老障介護」と言われるような家族依存の生活実態、介護職員の慢性的不足等々の厳しい実態の解決の方向が見えない「共生社会づくり」はその実現に見通しが持てないと言わざるをえません。同時に、2020年に集中している介護保険法及び報酬単価の見直し、生活保護法等関連制度の改正の具体的に内容が現況の改善につながることを期待します。

亀岡福祉会では上記のような状況の中、無認可共同作業所スタートから40年の歩みの中で築いてきた京都府、亀岡市行政や地域の幅広いネットワークを基礎に「地域と共に」をスローガンに平成28年度事業を展開してきました。

日々の各事業の利用者支援の実践はもとより、「ハートフェスタ2016」の成功、一定の将来ビジョンを示した「自然豊かな亀岡の未来をつなぐ地域協議会」の活動、増え続ける生活困難事例に丁寧に対応してきた障害者相談支援センターお結び、地域生活支援活動「絆」の活動、また障害のある人々の願いに応える事業計画「亀岡福祉会ビジョン2018」の具体化に向けた一歩踏み込んだ挑戦を重ねてきました。

ただ、利用者の利用希望の増加、急速に進む利用者・家族の高齢化、一方で前述の介護事業現場全般に深刻な影を落とす「人手不足」の実態は改善されず、結果的に現任職員で「乗り切って」いる現状が続いています。また財政の立て直しも引き続き課題になっています。

2018年度は亀岡福祉会40周年の節目、同時にビジョン2018の最終年です。今年度の成果をぜひ、亀岡福祉会の近未来の発展につなげていきたいと思えます。

○亀岡福祉会ビジョン2018に基づき「願いに応える」事業を一歩前に進める挑戦をしました。

「願いに応える」は、亀岡福祉会事業の基本姿勢です。「亀岡福祉会ビジョン2018」はその具体化として2018年度までの5年間の総合的計画をたてました。今年度、第二かめおか作業所の新築移転、グループホームの整備を具体的課題に掲げ、行政、地域関係者と協議をすすめるその具体化に一歩踏み出しました。

その課題は次年度以降に継続されていますが、利用者、家族の「安心した地域生活を」の願いに応える事業として前に進めたいと思えます。

○「願いに応える」日々の実践を膨らませた1年になりました。

「安定した生活を」「もっと給料がほしい」こんな願いに応えるのは日々の事業所での支援活動の質の向上です。

各事業所がそれぞれの職場努力で時間をつくり、継続的な学習の場、レポートづくりに取り組みました。また新設の「権利擁護委員会」では基礎的学習に加えグループワークを取り入れ参加型研修で「虐待防止」の学びを深める、また関係機関とのケース会議なども回を増やすなど、支援の質を高める努力をした1年でした。これらの成果を来期に継続させると同時に関係機関との連携が重要な課題となってきます。

○急激に高まる利用者、家族の高齢化など多様なニーズへの課題が浮き彫りになった1年でした。

2016年度は1名の利用者、数家族が利用者の両親のいずれかが亡くなりました。40年経過した亀岡福祉会の避けられない現状です。高齢期を迎えた利用者支援の在り方、まだ展望のみえない「家族介護の低下による支援」の厳しさを突き付けています。

すでに両親が亡くなっている、片親のみ、親はすでに80才を超している、このような家族が約4割に増えています。グループホーム等の整備、関係機関との連携等が喫緊の課題になっています。

○社会福祉法一部改正の施行に向けた対応の1年でした。

昨年法改正された社会福祉法の改正、平成29年度本格実施に向けた準備を亀岡福祉会の歴史や理念に照らして、対応する1年になりました。

◆利用者の権利擁護、◆民主的な運営組織、◆地域との連携、◆地域づくりをその基本的理念とし研究者の意見や他の法人関係者等との懇談、学習を重ね準備してきました。

定款の変更、理事、評議員の選任等、今日まで亀岡福祉会が築いてきた理念に見合った人選、構成での対応ができたと評価します。

今後については、繰り返される関連法改正と省令の中で引き続いて理念を守り発展させていくか大きな課題です。

○多様化するニーズに応じていく上での人材育成、スキルアップ、経営・管理上の課題が継続しています。

新任職員研修、全体職員研修、各種別研修、等は様々な工夫を重ね一定の成果を上げてきました。しかし一方で、個別職員の資質や職員集団の質、管理体制の課題が引き続き課題であることが浮かび上がった1年でした。

法人職員の雇用形態、前歴の多様化等による業務管理、人事管理の課題もマニュアル等の整備や個別指導など具体的な取り組みが必要になってきています。とりわけ職員の人権意識の向上、支援スキルアップなどにいっそうの工夫と努力を重ねると共に、職員の状況把握、適切な対応などを管理職と職員集団の質的向上が引き続き課題です。

2, 2016年度理事会・評議員会の開催状況

<理事会>

開催年月日	場所	理事会協議事項	欠席理事
2016年 5月17日(火) 出席理事6名	ホーム たんぽぽ	<協議事項> ・次期社会福祉法人亀岡福祉会評議員選出	矢田勲 前淵功
2016年 5月30日(月) 出席理事6名 出席監事1名	玉川楼	<協議事項> ・2015年度社会福祉法人亀岡福祉会事業報告 ・同上 会計決算ならびに監事監査報告	矢田勲 峰島厚 木崎博彦 (監事)
2016年 6月1日(水) 出席理事8名	法人本部	<協議事項> ・社会福祉法人亀岡福祉会理事長および理事長代行の選任について	
2016年 11月15日(火) 出席理事7名 出席監事2名	玉川楼	<協議事項> ・社会福祉法改正に伴う、今後の理事会・評議員会のあり方 ・社会福祉法人亀岡福祉会 第一次補正予算 ・亀岡福祉会ビジョン2018の実践構想計画の検討	矢田勲
2016年 12月22日(木) 出席理事7名 出席監事1名	玉川楼	<協議事項> ・社会福祉法人亀岡福祉会定款変更・選任解任委員会の運営細則	矢田勲 木崎博彦 (監事)
2017年 2月22日(水) 出席理事7名 出席監事2名	ギャラリー 亀岡	<協議事項> ・社会福祉法人亀岡福祉会定款変更 ・同上 評議員選任解任委員会の委員選出 ・同上 次期評議員推薦名簿	前淵功
2017年 3月27日(月) 出席理事7名 出席監事2名	ギャラリー 亀岡	<協議事項> ・2016年度社会福祉法人亀岡福祉会 第二次補正予算 ・同上 事業計画案 ・同上 当初予算案 ・同上 施設長人事 ・同上 監事の就任及び理事解任 ・同上 正規職員、非正規職員 就業規則変更 ・同上 職員不祥事	峰島厚

<評議員会>

開催年月日	場所	評 議 員 会 協 議 事 項	欠席 評議員
2016年 5月30日(月) 出席評議員14名	玉川楼	<協議事項> ・2015年度社会福祉法人亀岡福社会事業報告 ・ 同上 会計決算ならびに監事監査報告	矢田勲 峰島厚 塚田勇
2016年 11月15日(火) 出席評議員14名	玉川楼	<協議事項> ・社会福祉法改正に伴う、今後の理事会・評議員 会のあり方 ・社会福祉法人亀岡福社会 第一次補正予算 ・亀岡福社会ビジョン2018の実践構想計画の検討	矢田勲 井木悦夫 大谷俊定
2016年 12月22日(木) 出席評議員16名	玉川楼	<協議事項> ・社会福祉法人亀岡福社会定款変更・選任解任委 員会の運営細則	矢田勲
2017年 2月22日(水) 出席評議員14名	ガレリア 亀岡	<協議事項> ・社会福祉法人亀岡福社会定款変更 ・ 同上 評議員選任解任委員会の委員選出 ・ 同上 次期評議員推薦名簿	前淵功 山内育子 小畑茂
2017年 3月27日(月) 出席評議員16名	ガレリア 亀岡	<協議事項> ・2016年度社会福祉法人亀岡福社会 第二次補正予算 ・ 同上 事業計画案 ・ 同上 当初予算案 ・ 同上 施設長人事 ・ 同上 監事の就任及び理事解任 ・ 同上 正規職員、非正規職員 就業規則変更 ・ 同上 職員不祥事	峰島厚

3、各事業所事業報告・・・・・・・・別紙